

誓約書

私は、京都府が要請した飲食店等に対する営業時間短縮について、まん延防止等重点措置協力金(6/21～7/11実施分)の支給を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

記

- ・ まん延防止等重点措置協力金支給要項のⅡに定める支給要件を満たしていることを誓約します。
- ・ 感染拡大予防に向けたガイドラインに基づく感染防止対策を実施しています。

	次のいずれかにチェックをつけてください。※チェックがない場合は支給されません
①	<input type="checkbox"/> 各業種別ガイドライン（ガイドライン名： ） <input type="checkbox"/> 京都府「感染拡大防止ガイドライン(例)(標準的対策)」 <input type="checkbox"/> より一層安心・安全な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言（ガイドライン）
②	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所ステッカーの交付を受けている場合はチェックをつけてください。

- ・ 協力金の支給決定後、まん延防止等重点措置協力金(6/21～7/11)の要請期間内に午後8時以降の営業など支給要件に違反する事実や申請書類の不正その他支給要件を満たさないことが発覚した場合は、協力金を返還します。
- ・ 京都府から検査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ まん延防止等重点措置協力金申請書に記載した施設名称(店舗名等)を京都府のホームページに公表されることに同意します。
- ・ 協力金事業を共同で実施する市町村との間で、情報が共有されることに同意します。
- ・ 本協力金の審査に必要な限度で、本協力金の申請書及び提出資料に記載された情報を他の行政機関等に提供されることに同意します。
- ・ 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本協力金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供されることに同意します。
- ・ 京都府に対し、警察機関から刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合には、申請書及び提出資料に掲載された情報を提供されることに同意します。
- ・ 業種に係る営業に必要な許認可等を全て有しており、それを証明するものを添付しています。
- ・ 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していません。

令和3年 月 日

京都府知事 西脇隆俊 様

法人所在地又は
個人自宅住所

法人名(法人のみ)

法人代表者職・氏名
又は個人氏名

※ 法人の代表者又は個人事業主が自署してください(法人の場合は、代表者印の押印でも可)。